

共同利用研究申請フォーム作成要領

申請書の作成にあたっては以下のことに留意し、必要事項を記入のうえ、所定の期日までに申請してください。

1. 書類の不備や、記載が十分でないもの（課題審査を行うに十分な記述がないと判断されたもの）等は、審査の対象にならない場合があります。
2. 研究協力者又は研究補助者は、1名以上必要です。これがない場合は採択されません。
3. 所内担当責任者は必要です。事前に、装置担当者または共同利用掛にご相談ください。
4. 申請書類 ○研究炉等共同利用研究：様式Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅵ
○臨界集合体実験装置共同利用研究：様式Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ
5. 各項目の記載にあたっては、下記をご参照願います。

記

様式Ⅰ関係

1. A欄について

- (1) 研究題目については、プロジェクト採択への申請の場合は分担研究題目を記入し、併せてプロジェクト研究課題を選択してください。
- (2) 新規・継続欄は、どちらか該当する方を選択してください。また、継続の場合は、いつから継続しているかその年度（西暦）を記入してください。
- (3) 公募事項の欄は、公募要項の「1. 公募事項」を参照し、該当する方を選択してください。
- (4) 採択区分の欄は、公募要項の「2. 採択区分」を参照し、いずれか該当するものを選択してください。
- (5) 旅費希望の有無についてどちらかを選択してください。「有」の場合は、下段の1回当たりの来所日程についても記入してください。※真に必要とする場合に限り希望してください。

2. C、D欄について（来年度の体制で記入ください。）

- (1) 所内担当責任者は、必ず記入してください。
- (2) C欄の所内担当責任者が、研究協力者を兼ねる場合は、D欄にも氏名を記入してください。
- (3) 研究協力者と研究補助者については、公募要項の「3. 申請資格」を参照のうえ、どちらかを選択してください。
- (4) 来所して行う実験は、記載の人員の他は認められないので注意してください。
- (5) 氏名の入力検索で該当者が見つからない場合は、フォーマットをダウンロードして記入のうえ、フォーマットをアップロードしてください。

様式Ⅱ関係

1. E欄について

- (1) 申請研究課題についての概要を説明してください。
- (2) 申請研究課題について、本研究所を利用しなければならない理由及び利用すれば非常に有利になる理由も併せて記入してください。
- (3) 様式ⅥのK欄に別課題の申請がある場合は、その関係を記入してください。

2. F欄について

- (1) 今回申請の計画についての希望出力、使用希望設備、所要期間等の根拠を明記してください。
(特にプロジェクト採択、即時採択を希望する場合は、その根拠となる理由を詳しく説明してください。)
- (2) 照射・実験において、原子炉の途中停止を必要とする場合は、原子炉の運転パターンを記入例に従って記載してください。（この記載がないとマシンタイムの割り当てに不都合が生じます。）

記入例：（KUR の場合）

1MW		1MW		
30分	20分	50分	30分	40分
準備		冷却	準備	冷却
				片付

- (3) 記入欄が不足するときは、別紙を様式VIの最後に添付してください。
- (4) RI の使用の有無について、該当する方にチェックしてください。「有」場合は、その核種を記入するとともに、密封、非密封についてもチェックしてください。また、非密封実験後の処置についてもチェックしてください。
- (5) 核燃料物質使用の有無について、該当する方にチェックしてください。「有」の場合は、物質名のチェックと必ず核燃料物質の使用量、種類、化合物名等を明記してください。
- (6) 複合原子力科学研究所での動物実験の有無について、該当する方をチェックしてください。また、動物を使用する場合には、必ず動物の種類（現在マウスまたはラットのみ）をチェックしてください（本研究所における実験実施の可能性に関わる件ですので、動物実験の場合には、必ず記入ください）。
- 複合原子力科学研究所での組換え DNA 実験の有無について、該当する方をチェックしてください。
- (7) 審査希望分野について、審査員による査読審査を行いますので、「公募要項 4. 審査分野」をご覧のうえ、希望する審査分野名・番号を選択してください。審査分野が「その他」の場合は、具体的な分野名を記入してください。
- (8) 記入にあたっては次の事項に留意してください。
- a) 電子線型加速器に関しては、次のことを記載してください。
- 使用条件〔使用時間（準備、片付けに要する時間を含む）、ビーム実験か照射実験の別、中性子 TOF 実験の場合は使用測定室名（測定室・12m 測定室・22m 測定室）、R I 生成の有無（有の場合はR I 名と生成量を記載）、ターゲットの種類、電子エネルギー、パルス幅（2nsec～5 μ sec）、パルス繰り返し（最大 360pps）、パルス電流または平均電流等〕。生成した R I は非密封 R I の取り扱いとなりますのでご注意ください。
- トリウム、ウラン等の核燃料物質、核分裂計数管を使用して実験を行う場合には、その旨を明記してください。（下記 e）を参照）
- b) 生物系実験に関しては、特に実験試料・動物の準備のための期間や期日に制約がある場合には、実験の希望月を記載してください。（装置の利用状況で、希望月のとおりに割り当てができない場合もあります。）
- c) ホットラボラトリで実験を希望する場合は、その旨を様式Ⅲの現有設備使用計画の欄に明記してください。
- d) 核燃料物質を使用する場合
- ①核燃料物質とは「天然ウラン、劣化ウラン、濃縮ウラン、ウラン-233、プルトニウム、トリウム」をいいます。
- ②核燃料物質の使用は、その使用に関して必要な管理（数量管理、廃棄物管理等）について責任を持つ所員との共同研究に限られます。核燃料物質を使用する実験を希望される方は、使用する核燃料物質の種類、数量、使用目的、使用場所等について事前に担当所員とご相談いただいた上での申請をお願いいたします。
- ③研究所外から実験のために核燃料物質を持ち込んで使用する場合は、当該核燃料物質が複合原子力科学研究所における承認の範囲内であることの確認を経たうえで、受払のための手続き等が必要です。詳細については共同利用研究担当所員とご相談ください。
- ④実験の具体的な方法の中で、使用する照射設備 1 回当りの照射する物質名・量と照射時間、1 日最高使用量、全期間を通じての予想使用量を明記してください。中性子計測のための核分裂計数管の使用、ウラン、トリウム等の体系の使用、及び核燃料物質（化合物を含む）に対する物理的な測定（例えば中性子回折等）も核燃料物質の使用に該当します。
- ⑤使用した核燃料物質を持ち帰る場合は、持ち帰り先の機関が当該核燃料物質についての使用許可（承認）を受けていることを必要とします。
- e) 実験に必要な化学薬品の持ち込み及び使用は、事前に安全性等について所内担当責任者と相談し、本研究所の化学物質取扱・保管責任者の使用許可を得てください。
- f) 研究炉熱特性実験装置を使用する場合は、試験部の概要、流量、温度、圧力等の条件、必要電力、使用する測定器類、その他の特殊条件等を詳しく記載してください。

g) その他の実験、研究の申請についても、上記と同様に詳しく記載してください。

様式Ⅲ関係 (研究炉等共同利用研究のみ)

1. G欄について

様式ⅡのF欄の計画に関し、現有設備、測定器類の使用計画について詳細に記載してください。

また、使用する装置、設備等については、リストから選択のうえ、漏れなく記載してください。

- a) 設備の使用時間はセットアップ及び片付けを含めた設備占有時間を記載してください。
- b) 研究炉については、希望する出力、カプセル数、照射の根拠等を必ず明記してください。
備考欄には希望する出力以外で実験可能な出力があれば記載してください。
- c) 測定器類（分光器等）についても使用希望を明記してください。
- d) Ge 検出器について、自動試料交換機の使用希望がある場合はその旨記載してください。
- e) 現有設備について不明な点は共同利用掛に照会してください。

様式Ⅴ関係 (臨界集合体実験装置共同利用のみ)

1. H欄について

令和7年度、臨界集合体実験装置は共同利用研究に係る運転を実施しないため、本欄は使用しません。

運転を伴わない実験に関して補足的な図表がある場合は、別紙（A4 サイズ）に記載し、添付してください。

様式Ⅵ関係

1. I欄について

1. には、今回の申請に関係のある従来成果及び期待される成果を簡潔な文章で記入してください。

2. には、本研究所の共同利用による過去3年間の発表論文を記入してください。その際、論文のCiNi またはDOI をわかる範囲で記入してください。

3. には、2. の論文がない場合に、申請者が発表した論文を記入してください。

2. J欄について

申請研究が人材育成（卒論、修論、博論）に寄与した成果について、過去3年間の学位取得者数を記入のうえ、下段にその年度、所属、氏名等について記入してください。

3. K欄について

申請者が別の課題で本研究所に申請中若しくはすでに採択されたものがある場合は、その課題名等を記入してください。その際、様式ⅡのE欄へその関係について記入してください。

4. L欄について

共同利用研究の経験から気をついた点を記入してください。

※「共同利用研究協力等承諾書」、「研究指導依頼書」は廃止しています。本研究所においては、承諾が得られているものとして扱いますので申請者等の所属機関内において必要な手続きを遺漏なきよう行って下さい。